**学校体育施設夜間利用上の注意事項**

**１**．使用料は原則**前払い**とすること。（納付書にて金融機関で支払）

**２**．施設管理指導員の指示に従うこと。また、利用許可以外の場所には立ち入らないこと。

**３**．学校教育に支障のないように常に心がけ、**利用後はゴミ類（特にタバコの吸殻・弁当殻・空き缶等）を必ず持ち帰ること**。

※学校施設は禁煙・禁酒です。

**４．**『利用許可書』を施設管理指導員に提示すること。（月初めだけ）

**５**．**事故・破損等の予防に努めること**。事故・破損等が起きたときには、施設管理指導員及びスポーツ課まで速やかに連絡するとともに、その損害を賠償すること。

**６**．施設の利用時間を厳守すること。（使用時間は、**準備・後片付けを含みます**）　※午後8時～午後10時

**７**．施設の利用が終了したとき、又は中止されたときは直ちに現状に回復すること。（グラウンド整備、後片付けなど）

**８**．許可を受けた目的以外は利用しないこと。

**９**．使用権を譲渡転貸しないこと。

**10**．グラウンドコンディション不良の場合は利用しないこと。

**11**．学校・市・教育委員会・体育協会が主催する大会等がある場合には、それを優先する。

**12**．**利用申請は、前月の２０日までに行うこと。**

**13**．利用申請後の利用日程変更や、キャンセル等は事前（**２日前まで**）に**スポーツ課**に連絡するものとし、**当日キャンセルは認めない（翌月への繰越不可とする）**。

※ただし、台風等の場合や運動場の雨天の場合は除く

**14**．進入禁止・正規の駐車スペースを厳守すること。

※路駐、駐車場ではない場所の駐車は厳禁。

* 上記事項を厳守すること。上記を守らない団体、マナーの悪い団体は利用の許可が取り消されることもあります。

**【学校体育施設夜間開放事業についてのお問合せ先】**

**うるま市役所　経済産業部　スポーツ課　AM8:30～PM5:15まで**

**TEL：９２３－７６８３　　　FAX：９２３－７６２７**

**メールアドレス：sports-ka@city.uruma.lg.jp**